

第11回認定自治体

第11回認定した自治体(49市町村)は以下のとおり。<46計画、49市町村(19都道府県)>

北海道10(10)	奥尻町、せたな町、余市町、 上川町、中富良野町、小平町、 利尻町、津別町、雄武町、 浦河町	岐阜県2(2)	岐南町、笠松町
宮城県1(1)	村田町	静岡県2(2)	熱海市、南伊豆町
福島県5(5)	桑折町、大玉村、塙町、 三春町、新地町	三重県1(1)	度会町
茨城県3(3)	鉾田市、坂東市、 つくばみらい市	京都府1(1)	宇治田原町
埼玉県2(2)	日高市、松伏町	大阪府1(1)	岬町
神奈川県1(1)	山北町	兵庫県1(1)	明石市
富山県2(2)	黒部市、入善町	香川県2(2)	丸亀市、坂出市、 (宇和島市)、松野町、 鬼北町、愛南町
長野県3(3)	松川町、喬木村、池田町	愛媛県2(5)	大洲市、四国中央市
		高知県1(1)	安芸市
		鹿児島県3(3)	出水市、西之表市、 和泊町
		沖縄県3(3)	糸満市、嘉手納町、 南風原町

* 上記に加えて計画変更申請自治体が107件。

* 第1回～第10回認定申請と合わせて1,179件(47都道府県1,324市区町村)

* 栃木県、群馬県、福井県、山梨県、三重県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県についてはすべての市町村で認定。

* 都道府県の後ろの数字は、計画数(市区町村数)となっている。

* 下線部は共同申請。括弧書き自治体は既に認定を受けており、計画変更により共同して実施する市区町村が追加され、自治体が連携して第11回認定を受けたもの。